

市町担当課	電話番号	就職要件		テレワーク要件	関係人口要件	市町独自要件	子育て世帯加算の有無 ※
		一般	専門人材				
津市： 商業振興労政課	059-229-3114	○	×	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき30万円
四日市市： 観光交流課	059-354-8286	○	○	○	×	○	○ 18歳未満の世帯員 1人につき30万円
伊勢市： 企画調整課	0596-21-5510	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員1 人につき100万円
松阪市： 地域づくり連携課	0598-32-2515	○	×	×	×	○	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
桑名市： SDGs推進課	0594-24-7441	○	○	○	×	○	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
鈴鹿市： 住宅政策課	059-382-7616	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員が いる場合、1世帯に つき30万円
名張市： 広報シティプロ モーション推進室	0595-63-7782	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき30万円
尾鷲市： 政策調整課	0597-23-8116	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
亀山市： 政策推進課	0595-84-5770	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
鳥羽市： 企画財政課	0599-25-1227	○	○	○	○	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
熊野市： 市長公室	0597-89-4111 (内線313)	○	×	×	×	○	×
いなべ市： 住宅課	0594-86-7809	○	×	×	×	×	×
志摩市： 経済課	0599-44-0010	○	○	○	×	×	×
伊賀市： 地域創生課	0595-22-9680	○	○	○	○	○	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
東員町： 政策課	0594-86-2811	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき30万円
多気町： 企画調整課	0598-38-1124	○	×	×	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
明和町： まちづくり戦略課	0596-52-7112	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
大台町： 生活環境課	0598-82-3787	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
玉城町： まちづくり推進課	0596-58-8208	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
度会町： みらい安心課	0596-62-2423	○	○	○	○	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
大紀町： 商工観光課	0598-86-2243	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
南伊勢町： まちづくり推進課	0599-66-1366	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
紀北町： 企画課	0597-46-3113	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
御浜町： 企画課	05979-3-0507	○	○	○	×	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円
紀宝町： 企画調整課	0735-33-0334	○	○	○	○	×	○ 18歳未満の世帯員 1人につき100万円

※子育て世帯加算額は、実施市町によって異なります。